

2021年3月9日

「保安検査に関する有識者会議中間とりまとめ」に対するコメント

航 空 連 合
事務局長 内藤 晃

- 3月8日、航空保安の向上を目的に国土交通省航空局が設置した「保安検査に関する有識者会議」のこれまでの議論をふまえ、今後の方策を示した「中間とりまとめ」が公表された。今後は、本内容に基づき、現在開会中の第204回国会で「航空法等の一部を改正する法律案」が提出、審議される予定である。
- 航空連合は結成以来、航空保安体制の強化にむけて、関係各所に精力的に働きかけをおこなってきた。直近では、訪日外国人増加や東京オリンピックの開催などに備え、テロ・ハイジャック対策を国家レベルの課題として捉え、国が航空保安の一義的責任を負ったうえで未然防止の取り組みを強化すべきとの提言に基づき、政府に継続して働きかけるとともに、政治と連携し、議員立法を国会に提出するなど、その実現にむけて着実に取り組んできた。
- 政府も課題を認識したうえで、労働分野からも有識者を選出し、航空連合の提言をはじめとする働く者の意見を反映して「中間とりまとめ」を策定したことは大いに評価できる。加えて、航空保安を航空法に明記し、国の責任を一層明確にする方向性を示したことは、保安検査員が検査拒否に法的根拠をもとに厳格に対応できるようになるなど、航空保安の強化につながる大きな前進であることから、今国会で確実に航空法を改正する必要がある。
- 一方、航空保安の責任主体が航空事業者であるという根本的な問題の解決には至っておらず、「中間とりまとめ」で中長期的な課題と位置付けた役割分担の見直しや、適正な費用負担のあり方など、残された極めて重要な検討課題については、目標時期を明確に、スピード感をもって継続して取り組む必要がある。航空連合は、今回の到達点を提言で掲げた最終目標の達成にむけた次へのステップと位置づけ、引き続き政策実現に取り組んでいく。

以上